

ニュース解説

2025 年9月号

目次

「配偶者手当の見直し」を企業に呼びかけ	… 1
社会保険の加入対象がさらに拡大	… 1
パラレルキャリア、ミドル世代の感心は	… 2
複数の内々定保有に学生「抵抗ない」が多数派	… 2
協定届の電子申請がさらに便利に	… 3
親睦会費の天引きは同意が必要？	… 3
遺族厚生年金は5年しかもらえなくなる？	… 3
未払賃金の立替え 2024 年度は100億円超に	… 3

<http://www.work-ab.co.jp>
会員用ページ
1-ユーザー名: news2025
パスワード: WAn%2255

<https://sr-newsletter.com>
会員用ページ
1-ユーザー名: member2025
パスワード: srNc%2244

上記いずれでもニュース解説（PDF）をご覧ください。

速報！

大学生年代の子の健康保険・被扶養者認定基準 2025 年 10 月から、年収 150 万未満に拡大

19 歳以上 23 歳未満の被扶養者に係る認定について（案）←修正なし。Q&A はこれから公表予定

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000292992>

意見募集に対して寄せられた御意見について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000295317>

ニュース解説

※顧問先のご指導の際、お手元の参考資料としてご利用ください。

今月の「事務所ニュース」に掲載した主なニュースの情報源となる統計・法令・資料などは、以下のとおりです。

P.1

「配偶者手当の見直し」を企業に呼びかけ

2025年の税制改正により、扶養の壁は少しずつ動いていますが、企業側の制度がその変化に追いついていないケースもあります。特に配偶者手当の見直しは、女性の働き方に直結する重要なテーマです。

情報源

企業の配偶者手当の在り方の検討

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>

P.2

特集 年金制度改正法が成立

社会保険の加入対象がさらに拡大

いわゆる「106万円の壁」の撤廃や、企業規模・業種による適用除外の見直しなど、今回の年金制度改

正は、パートやアルバイトなど短時間労働者にも大きな影響を与える内容です。より多くの人が将来に備えられるようにする一方で、企業や働く人への配慮も盛り込まれています。社会保険の適用拡大に関する改正ポイントの全体像をまとめました。

情報源

年金制度改正法が成立しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00017.html

解説

主な改正ポイントは次のとおりです。

(1) 社会保険の加入対象の拡大 → [今回の特集で紹介](#)

①106万円の壁撤廃（パート社保）

②企業規模の要件撤廃（パート社保）

③5人以上の個人事業所は全業種が対象に（フルタイムも含め）

④社会保険料の負担軽減措置

(2) 在職老齢年金の基準を月50万円から月62万円に引き上げ

→[2025年1月号で制度の解説（見直しの議論中であることだけ紹介）](#)

(3) 遺族厚生年金の見直し → [今回の7ページ「すっきりわかる年金」で紹介](#)

(4) 厚生年金等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ → [次月号で紹介予定](#)

(5) iDeCo など私的年金の見直し → [2025年6月号で紹介](#)

P.4

パラレルキャリア、ミドル世代の感心は

ミドル世代の間で広がる「パラレルキャリア／副業」への関心は、働き方の多様化が進む今の時代を象徴する動きです。企業側にも新たな価値観や制度づくりが求められる中、今後の動向に注目です。

情報源

エン・ジャパン『「パラレルキャリア／副業」実態調査』（2025. 5）

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2025/41561.html>

P.4

複数の内々定保有に学生「抵抗ない」が多数派

キャリア選択に対する学生の価値観は大きく変化しています。企業側には、早期からの魅力発信や、丁寧な対話を通じて「選ばれる理由」を明確に伝えることが求められます。内定辞退やミスマッチを防ぐためにも、学生の本音に寄り添った採用活動がカギとなりそうです。

情報源

学情「選考に関するインターネットアンケート」（2025. 4）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001394.000013485.html>

P.5

協定届の電子申請がさらに便利に

36協定や就業規則の届出業務が一層効率化されました。従来の e-Gov と比べ、複数の事業場に関する届出の一括申請、CSV ファイルの自動生成、リマインド機能など、実務に即した利便性が向上しています。



労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から電子申請ができるようになりました！

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000716053.pdf>

具体的な使い方

https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support_1.html

P.6

人事労務の法律ミニ教室

親睦会費の天引きは同意が必要？

給与からの天引きには、労使協定や就業規則の整備が必要であることから、行政も注意喚起をしています。誤解やトラブルを防ぐため、法律のポイントと実務での対応について分かりやすくまとめました。



賃金控除に関する労使協定を締結していますか？

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/002230320.pdf>

P.7

すっきりわかる。社会保険

遺族厚生年金は 5 年しかもらえなくなる？

年金制度改正法のうち注目を集めている改正点の 1 つです。支給期間が「原則 5 年間」に変更されるため、不安の声が多く寄せられています。段階的な適用もあり、影響を受けない人もいるため、制度のポイントを整理しました。



遺族厚生年金の見直し

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00020.html

P.6

労務ひとこと

未払賃金の立替え 2024 年度は100億円超に

企業倒産の増加を背景に、未払賃金立替払の利用が過去最多を記録しました。人手不足や物価高騰が企業の経営を圧迫し、倒産リスクが高まっています。



未払賃金立替払事業の実施状況について

<https://www.johas.go.jp/chinginengo/miharai/tabid/1021/Default.aspx>